

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 32 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成21年11月2日（月曜日）		開会 13時30分		閉会 14時21分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山口、荒木、渡辺、酒井、堀、堀田				事務局	田湯次長
		議長、委員外～窪之内					寺嶋主査
欠席委員							
説明員		別紙のとおり		議 件		別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 聴覚障害に係る身障手帳返還者に対する福祉サービス給付の返還について						
	○ ごみ処理関係の経過報告について						
	(2) 補正予算「新型インフルエンザワクチン接種」について						
	(3) 補正予算「病後児保育開設準備に要する経費」について						
	○ 生活保護の母子加算復活について						
	2 その他について						
	事務局から常任委員会視察の復命について報告があった。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。 厚生常任委員長 山 口 清 悦 ㊞							

平成21年10月30日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成21年10月23日付け滝議第120号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部財政課主査	景 由 隆 寛
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部市民課長	榎 木 康 人
市民生活部市民課副主幹	中 川 祐 介
市民生活部市民課主査	梅 津 敏 彦
保健福祉部長	狩 野 道 彦
保健福祉部次長	橘 弘 恭
保健福祉部福祉課副主幹	谷 本 敏 史
保健福祉部子育て応援課長	佐々木 哲
保健福祉部子育て応援課主査	庄 野 憲 宗
保健福祉部子育て応援課中央保育所長	内 田 敏 恵
保健福祉部健康づくり課長	金 野 正 博
保健福祉部健康づくり課主幹	織 田 恵 子
保健福祉部健康づくり課副主幹	勝 木 俊 夫

(総務部総務課総務グループ)

第32回 厚生常任委員会

H21. 11. 2 (月) 13:30
第 三 委 員 会 室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- （1）聴覚障害に係る身障手帳返還者に対する福祉サービス給付（資料）市民課・福祉課
の返還について

《保健福祉部》

- （2）補正予算「新型インフルエンザワクチン接種」について（資料）健康づくり課
（3）補正予算「病後児保育開設準備に要する経費」について（資料）子育て応援課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○閉 会

第 32 回 厚生常任委員会

H21. 11. 2 (月) 13 時 30 分

第三委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委 員 長 遅刻～渡辺。議長出席。委員外～窪之内。北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可する。

1 所管からの報告事項について

委 員 長 (1) について説明願う。

(1) 聴覚障害に係る身障手帳返還者に対する福祉サービス給付の返還について

榎木課長 資料を説明する前にこれまでの経緯について説明する。平成 19 年 12 月に札幌の前田医師関与による聴覚障害者に係る身障手帳に関しての疑義が発覚した。その後返還に向けた全道を統一した見解をとということで調整が進められてきたわけだが、この間に前田医師の告発などもあり、また年金の停止、税金への追徴もあった。福祉サービスについては、21 年 5 月に第 1 回障害福祉サービス適正化連絡会議が開催され、その後全道の対象市町村の意見集約などが行われた。10 月 21 日に全道を統一した見解として返還事務ブロック事務説明会が開催され、返還事務処理マニュアルが示された。そのマニュアルに沿って滝川市としても返還に向けて進めていきたいというものである。

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内委員外議員 ① 最高額のところで 97 件とあるのは、それぞれの方にとっての最高額ということなのか。97 件の意味がわからないので伺う。

② 17 名の方が 5 年遡及するとのことだが、5 年以上前にもサービスを受けていた方がこの 17 名の中にいるのか伺う。

榎木課長 ① 最高額の方が 1 名、金額で 63 万 6,785 円ということで、97 件というのはかかった件数である。

② 17 名のうち 5 年以上さかのぼる方はおられるが、5 年保存ということで何年からかかって幾らあったかというのは把握できない状況である。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし) (1) については報告済みとする。西村部長。

○ ごみ処理関係の経過報告について

西村部長 ペーパー等はお配りしていないが、中空知衛生施設組合のごみ処理関係で 9 月 30 日以降の経過報告を 1 点だけさせていただく。先に報告させていただいた 9 月 30 日の 5 市 9 町の全体会議を受けて、処理方法、構成市町、建設候補地の決定と、整備主体については地方自治法による特別地方公共団体の方針決定を受けて、3 組合長と歌志内市長で今までの諸会議、日立訪問時の同行について、10 月 23 日に北海道知事と副知事に面談させていただき、協力に対する謝意、経過報告等をさせていただいた。またその席上、今後の協力要請ということで事業推進に対するこれまでと同様の継続支援、指導やアドバイス、各会合への出席等、国の補助金採択に向けての支援の要請、これは環境省の循環型社会形成交付金の件、それと整備主体設立に向けての支援、これは新組織である特別地方公共団体設立に向けての許認可関係や新組織設立に向けての助言、アドバ

イス等の依頼を行った。さらに、まだ具体的な方法等については決まっていないが、新組織事務局への北海道職員の派遣関係もあわせて協力要請したことから、経過報告させていただく。

委員長

この件について質疑はあるか。(なし) 報告済みとする。(2) について説明願う。

(2) 補正予算「新型インフルエンザワクチン接種」について

金野課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

堀

① ほかの自治体では優先者に対する助成や全額補助といったことが行われているようだが、滝川市の場合はそういったことについて検討したのか伺う。

② 対象者全員がワクチンを接種するとなったときのワクチンの確保について伺う。

金野課長

① 他市の状況を踏まえて検討した経過がある。国が定めている生保と市民税非課税世帯を全額免除するということでは、35 市中 31 市が国どおりということで、国プラス市単独で補助するというのが根室市、赤平市、歌志内市、士別市の 4 市で、滝川市としても検討した。ただ私どものほうでは、今回の新型インフルエンザ接種については予防接種法の定期接種に準じているというものの、一類の BCG や MR、ポリオの接種については努力義務ということがあり、季節風インフルエンザと同様に任意接種ということなので、そういう理由を含めて今回は国どおりとさせていただいた。

織田主幹

② ワクチンの確保においては、国産の物が優先対象者に間に合うということで国が供給しているところだが、一度には供給できないので優先接種者が終わり次第順次供給していく体制ということで、現状では国産の物を優先接種者に接種することが可能と見ている。ただし、一般の方については輸入物のワクチンになる可能性はある。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (2) については報告済みとする。(3) について説明願う。

(3) 補正予算「病後児保育開設準備に要する経費」について

佐々木課長

病児や病後児保育ということで、これまでの子供に関するアンケート調査でも保護者ニーズがかなり高く、議会の質問でも取り上げられてきたことから、その設置について保育現場と具体的に検討を図ってきたところである。ことしの市政執行方針では、病後児保育の前段階としてスペース的に必要としない体調不良児保育、つまり途中で体を悪くした児童を見るというものを目指していたところだが、国の財源、公共投資の臨時交付金や有利な起債などを活用しながら平成 22 年度秋の開設を目指して準備を進めたいということで、今回の臨時会、その後は来年の早い時期を目指して建設のほうの事業も提案したいということで準備しているところである。なお、病後児保育に必要な施設の増築とともに、中央保育所本体が築 35 年と古くなってきていることから、必要な施設改修も行っていきたいというものである。スケジュール的には今回の臨時会で実施設計と用地費を提案させていただき、1 月以降は増築工事と既存施設改修を補正予算案として提案し、年度内に工事契約して 22 年度にすぐ工事に入りたいということで準備を進めている最中である。

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

- 副委員長 資料の病後児保育のニーズ等のところで、②の 448 人のうち 7 割が使ったとして実働日数で割り返すと約 1.2 となるが、そういう需用予測を持っているということではどうか伺う。
- 佐々木課長 実際の需要予測というか、他市の例、道内 13 カ所が病後児保育等をやっており、保育所でやっているのは 4 カ所である。音更町の病後児保育は年間 150 人ぐらいだが、体調不良児もすべて入れているのでこのような数字になっている。最近できた石狩市のモデルを調べてみたが、思ったより少なくて年間 50 名いくらかいないかである。どうしてか調べたところ、場所がかなり離れており、札幌にはいろんなところがあることから、札幌に通う方はそこにわざわざ預けていないのではないかとという予測である。全入所の保護者を対象に 400 数名にアンケートをとったうち 8 割ぐらいから回答があったが、その中で 8 割ぐらいの方から病後児保育を利用したいという答えがあり、有料だと 1 割減って 7 割ぐらいだった。20 年度の感染症にかかった子供たちの数が 448 人いるので、単純にそれを掛けた場合に 100 名ぐらいの需要があると見ているが、このあたりをもう少し詰めていきたい。石狩市とは状況が違う感じである。
- 委員長 堀 他に質疑はあるか。
特にスーパー関係のパートさんは、幼児を抱えている人を使わないようにしている実情がある。子供がすぐに熱を出したりして急に休まれることが危惧されるため、本当は若いので使いたいのだが採用していない。そういう意味からいくと、こういう公共の援助が拡大していくことはいいことだと思う。今後、病後児からさらに次の段階へどのように進めていくのか考えを伺う。
- 佐々木課長 保育園内で対応できる体調不良児から一步前進して今回病後児ということで、まずはこれをしっかりやりたい。いろいろと調べたが病後児を保育所単独でするのは厳しいと思う。他市の例を見ても病院が直接やっているのが当然病児のニーズは高いと思うが、滝川市としては、今は病後児保育をしっかりやっていきたいと考えている。
- 委員長 窪之内委員外議員 他に質疑はあるか。
① 体調不良児の扱いはどのようにするのか。音更町は受け入れているが滝川市は受け入れないというような感じだった。体調不良児の受け入れは別の場所だと考えているのか伺う。
② 対象が市内の保育所に通っている滝川市民となっているが、保育所自体が広域での利用が可能になっているので、他の自治体から滝川市内の保育所に通わせている場合は対象外なのか、あるいは滝川市民が他の自治体の保育所に通わせている場合も対象外なのか伺う。
③ 医師の証明が必要ということで感染しないという証明が必要なのだろうと思う。そうであれば期間もかなり限られてくると思うが、そのあたりについて伺う。
④ 予約が必要ということでその日にすぐということにはならないと思うが、そのために看護師も臨時で、予約が入っていない日は勤務しないという体制なのか。そうであれば、保育士も含めてすべて臨時という扱いで、子供が来る日のみの勤務と考えているのか伺う。
⑤ 正面玄関から中に入ったところに駐車場として何台か確保されているが、ここへはスムーズに入れて、送り迎えの保護者もこの駐車場を利用できるのか、それとも施設の職員がとめるような駐車場なのか伺う。

佐々木課長

- ① 当初は体調不良児ということで看板を掲げて国の補助金をもらってやろうと思っていたが、まず病後児保育をやるということで、今も病気になったときにはそれぞれの保育所で母親が来るまで休ませるなど体調不良児保育に近いことをやっているの、体調の悪い子供には今と同じように対応していきたい。
- ② 今も年間に一桁台の広域入所はあるので、これについては今後の検討課題として考えていきたい。
- ③ 病後児、治りかけなど医師としても判断に困るので、熱や感染症などについても一応隔離室的な物はあるが、その辺も今後詰めていかなければならないと思っている。
- ④ 看護師の関係については、なかなか予約があったときだけ看護師に来てくださいというわけにもいかないの、ローテーションで効率よくやっていきたいと思っている。
- ⑤ この保育所は古く、駐車場がないことで迷惑をかけている。送迎の保護者が来たときは後ろにとめてもいいが、場所的に少し遠いと思う。諸行事があるときは民間の駐車場と連携しながらとめてもらっているが、保育所では年間を通じていろいろな行事があるので、そういう場面に使っていきたいと思っている。前のほう、グラウンドの横のほうに若干空き地があるが、かなり荒地で木もあり駐車するには厳しいことから、この街区の中でアスファルトではないがとめやすい環境についても考えていきたい。

窪之内委員外議員

いろんな検討課題があるようなので、せっかくできるのだから預けやすくなるように、医師、保護者、預かる保育士のことも含めて検討を進めてほしい。現保育所が改築により2カ月ほど使用できなくなるが、その対応はこれからということなのか、それとも既に案を持っているのか伺う。

佐々木課長

臨時会前に中央保育所の保護者説明会を行い、この予算を上げることも含めて段取りについて説明したい。不便をかけると思うが、二の坂保育所や東栄保育所、花月保育所等を含めて保護者の理解がいただけるようにしっかり段取りしていきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。橘部次長。

橘部次長

○ 生活保護の母子加算復活について

資料等は用意していないが報告させていただく。既にマスコミ等の報道により承知と思うが、政権交代により子供の貧困解消を図ることから、生活保護の母子加算を本年の12月1日から復活するという話がある。厚生労働省から北海道を通しての正規の通知は来ていないが、厚生労働省の保護課長から都道府県の民生部長宛ての内款という物があり入手している。それによると母子加算の復活については12月1日からとなっており、それに伴いひとり親世帯就労促進費は廃止するとのことである。これによる滝川市の影響額についてだが、滝川市には30世帯の母子世帯があり、一月69万円の母子加算の増で、12月から3月までの4カ月で276万円ほどの増となる。この276万円については、国庫負担分ということで4分の3、残り4分の1が市費負担である。一方廃止するひとり親世帯就労促進費については、7世帯で一月1万円なので7万円、4カ月分で28万円の減となる。同様に国庫負担分が4分の3、市費が4分の1ということで、市費負担については62万円の増になるが、保護費の全体予算が13億円を超えているので、補正予算を組まないで現計予算の中で対応していきたいと考えている。

- 委員長 説明が終わった。この件について質疑はあるか。(なし) 報告済みとする。
- 委員長 寺嶋主査 **2 その他について**
先月の常任委員会視察について、事務局より報告がある。
常任委員会視察の報告書を机上配付しているが、これについては荒木副委員長に作成いただいたもので、この報告書を添付して復命したので報告させていただく。
- 委員長 **3 次回委員会の日程について**
次回委員会は、正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし) そのように決定する。以上をもって第32回厚生常任委員会を閉会する。
- 閉 会 14:21